

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.19 2024/7月発行 子育て支援課 049-251-2711 (内線 345)



向暑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

今回のサポーター通信は、いじめ防止サポーターの状況報告、いじめ防止啓発講演会の開催、いじめ防止サポーターの新規加入、ポスター等のお取替え、今年度のいじめ防止対策の主な取組についてのお知らせです。

【いじめ防止サポーターの状況報告】

昨年度もいじめ防止活動及び活動報告書の提出にご協力いただきありがとうございました。現在のサポーター登録者数は150事業所、32団体となっております。

いじめは学校などの中で起こるものだけではないため、地域全体でいじめ防止に対する意識の向上を図り、子どもたちが安心して暮らしていける環境を整えていくことが重要であると考えております。

サポーターの皆さまには、ポスター等の「掲示」、登下校時などの「見守り・声かけ」、啓発グッズの「配布」、いじめに関する「グループワーク・絵本の読み聞かせ・劇の鑑賞」等、様々な活動を行っていただきました。

今後とも、皆様には、日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、引き続き、子どもたちを見守り、声をかけていただくこと、いざという時に学校などに通報いただくことなどの活動を、よろしくお願いいたします。

【いじめ防止啓発講演会の開催】

令和6年3月26日（火）にいじめ防止啓発講演会を開催しました。

参加いただいた皆様、ありがとうございました。

令和4年度に引き続き、公認心理師・臨床心理士である森田講師に「いじめる子の心理及びいじめ防止の対策」をテーマにご講演いただきました。

テーマにつきましては、令和4年度に開催した講演会のアンケートにおいて、「いじめる側での視点」「いじめにあう子と同じくいじめる子の心」に関する講演に参加したいとの感想をいただいたため、「いじめる子の心理」をテーマにご講演いただきました。

大変好評であったため、これからも開催していきたいと考えておりますので、ご都合がよろしければ参加いただければと思います。



【いじめ防止サポーターへの新規加入について】

多くの皆様にご賛同いただいております。本制度ですが、いじめを防止するために地域全体に目が行き届くよう、皆様のお近くにもご協力いただける事業者様、団体様がいらっしゃいましたら、是非制度の周知にご協力をお願いいたします。



HPからも登録が可能です。(ページ下部「申請方法」)

【ポスター・ステッカーのお取替え】



「いじめをなくそう！」ポスターやステッカーは日焼け等で色あせや破損してしまったものは、新しいものとお取替えいたしますので、お気軽に子育て支援課までお申し出ください。



【今年度のいじめ防止対策の主な取組について】

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要です。

昨年度に続きまして、今年度も、ポケットティッシュを配布したいと考えております。

準備が整いましたら、サポーターの皆さまに文書にて依頼しますので、事務所や活動場所での配布にご協力をお願いいたします。

引き続きよろしくお願いたします！！

